

第2回
第二期武蔵野市学校施設整備基本計画
策定審議会

令和7年9月18日
於 武蔵野市役所 8階811会議室

武蔵野市教育委員会

第2回 第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会

○令和7年9月18日（木曜日）

○出席委員

福本会長 垣野副会長 谷川委員 喜連委員 木村委員 小島委員
村雲委員 足立委員 澤木委員 安島委員
吉清委員 樋爪委員 真柳委員

○事務局出席者

牛込教育企画課長 村越教育企画課学校施設計画担当課長
田中丸教育企画課学校施設担当課長
鈴木学校改築係主査 木村学校改築係担当
荒井指導課長
祐成教育支援課長 志賀教育支援課教育相談支援担当課長

○日程

1 開 会

2 議 事

- (1) 第1回審議会振り返り・学校見学報告
- (2) 学校教育計画を踏まえた学校施設整備基本計画の方向性説明
- (3) 各種参考資料について（追加分）
- (4) 未来の学校施設のあり方について（委員による議論）
 - ・武蔵野市の小中学校の適正規模について
 - （「中学生の学び・人間関係」「教職員の職場改善の必要性」等）
 - ・学校建築の観点で望まれる校舎について
 - ・必要な敷地条件と財政について

3 その他

- ・次回日程 11月6日（木）午後5時～7時 市役所813会議室

◎開会

○事務局 皆様、こんばんは。本日はよろしく願いいたします。開会に先立ちまして資料の確認をさせていただこうと思います。

本日もペーパーレス会議ということで、事前にデータでお送りさせていただいたものをパソコンのほうで見ていただく形で進めさせていただこうと思います。

加えて、確認事項になります。本日も、会議記録用に録音をさせていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

発言をいただく際には、必ずマイクを使って発言をいただくようお願いいたします。オンライン配信をしている関係で、マイクでお話しいただかないとうまく音声を拾えないということがありますので、どうぞよろしくお願いします。お席の周りにマイクのほうを置かせていただいていますので、ご使用ください。事務局からの確認事項は以上となります。

それでは、会長のほうからよろしくお願いいたします。

○会長 皆様、こんばんは。

ただいまより第2回第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会を開催させていただきます。

それでは、皆様、お手元に次第、御確認いただけますでしょうか。次第に沿って進行させていただきたいと思います。

まず初めに、本日の傍聴についてです。定員の範囲内での傍聴及びオンライン配信について許可をしてもよろしいでしょうか。

では、傍聴希望者の入室を許可させていただきたいと思います。また、これよりオンライン配信も行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議事

(1) 第1回審議会振り返り・学校見学報告

○会長 では、これより議事に入らせていただきます。まず議事の1、第1回審議会振り返り及び学校見学報告について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 それでは、第1回の審議会の報告、それから9月12日に実施した学校見学のところの報告をさせていただこうと思います。

第1回の審議会になりますが、武蔵野市の現状、児童数、生徒数であるとか、武

蔵野市の小中学校の進学率、それから令和6年度に実施している意見聴取の結果、また、改築に係る期間であるとかコストの話を説明させていただきました。

また、審議会の後半では、学識経験者の方から未来における教育を見据えた校舎の在り方について御説明をいただきまして、その後、委員同士での意見交換を実施いただきました。こちらが第1回審議会の振り返りになります。

さらに、9月12日に学校見学ということで、武蔵野市で1番新しい改築校である、小学校では大野田小学校、中学校では第五中学校ということで、委員8名に参加いただいて見学をしてきました。見学を通して児童・生徒が活動している中で、コモンズであるとかオープンスペースだとか、どういうところを使われているのかというところも含めて確認をいただきました。

見学をいただいた委員の方からいろいろ感想をいただいておりますので、一部紹介をさせていただきます。

まず、スペースが広くて余裕があり、とてもよかったという意見がありました。また、スペースが広い一方で適正な広さというのを今後の学校をどういうふうに設定していくのが重要であるというような意見もいただきました。

また、デザインにこだわる一方で、後年度のメンテナンスのことを考えていくということも重要であるというような意見もいただきました。

また、先生の働きやすい空間をこれからつくっていくということが重要であるといった感想もいただきました。

そして、今回御案内をいただいた第五中学校の副校長先生から改築後、実際に使ってみてどうだったのかというところも少し意見をもらってききましたので、そちらも御紹介をさせていただこうと思います。

副校長先生が目線からということになりますが、生徒が少しクールダウンできるスペースが教室の近くにあるといいということを実際使ってみて感じましたということで御紹介がありました。

また、部屋、学校自体が第五中学校はかなり明るいというところで、逆に照明の照度、明るさを調整できるとよりいいかもなということをお話がありました。

今現在のところでは、校庭が第五中学校と第五小学校、第五小学校については仮設校舎で供用しているということで、どうしても校庭がかなり狭くなっているという現状があります。そういうところも踏まえて、中学校のほうの校舎内で少しプレイルームじゃないですけども、体を動かせる場所があるといいなということをお話いただきました。

あとは、教員用の更衣室、これから様々な方、学校に携わる方というのは増えてくるという中で、教員用の更衣室というのがもう少し広いといいなというような声がありました。

あとは、中学生は荷物が多いというところで、荷物の収納スペースのところで少し課題がありますねというようなお話がありました。これは実際に使ってみて初めて分かったというところにもなりますので、今後の改築のときにはこのあたりの意見も生かしていきたいというふうに考えております。

以上が、9月12日に学校見学をしてきて、委員の皆さんからいただいた感想、それから第五中学校の副校長先生からいただいた御意見ということで御紹介をさせていただきました。

以上になります。

○会長 ありがとうございます。

学校見学には、大変多くの委員の皆様にご参加いただきまして本当にありがとうございました。報告の最後にもありましたけれども、使ってみて初めて分かる感想というのも、我々が今後審議を進めていく上で非常に大事な点かなと思います。参加いただいた委員の方々、いろいろ感じられたことおありになるんじゃないかなと思うんですが、本日この後の議論の中でぜひそれを活用していただければなと思います。

ただいまの報告について、何か質問等はございますか。よろしいでしょうか。

では、先に進めさせていただきたいと思います。

◎議事

（２）学校教育計画を踏まえた学校施設整備基本計画の方向性説明

○会長 議事の（２）に入ります。学校教育計画を踏まえた学校施設整備基本計画の方向性について、第１回の審議会でこちらの話にもなったかと思うんですが、時間的に細かい御報告をいただくということができませんでしたので、宿題として第２回、本日のほうに残させていただいた部分です。

第二期計画を策定するに当たって、武蔵野市の教育をどうしていきたいのか、それを念頭に今後の審議をしていきたいということの意図がありました。このことについて、教育部長である真柳委員より御説明いただければと思います。お願いいたします。

○委員 では、前回、福本会長からお話しありましたとおり、学校改築の検討に当

たって本市の教育理念に基づくことが必要であるという御指摘をいただきました。現在、計画期間である第四期学校教育計画の策定審議会の一員で私、ございましたので、私のほうから資料２の学校教育計画の概念図を使って、教育理念について御説明をさせていただきたいと思います。

では、資料２のほうをお願いいたします。

まず、この図の中心に教育理念、「自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育む」を配置し、その周りに基本方針Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの３つの方針が囲んでいる図となっております。理念とは物事や取組の根本の考えを表すものですが、本市の最上位計画である長期計画では、基本目標の１つに未来ある子供たちが希望を持ち、健やかに暮らせるまちづくりを示しています。子供がこの武蔵野市でそれぞれの個性を開き、伸び伸びと育つことによってまちが未来へ続くと記載がされています。子供自身が主体者となって成長していく中で、まちの未来がつくられていくという考え方です。

そこで、第四期学校教育計画では、子供たちをまちの未来の創り手と考え、教育理念をまとめております。

私たちはまちの未来をつくる中で、子供たちに自分自身のよさや可能性を認識させたいと考えています。同時に、人は一人では生きることにはできない、自分が幸せを求めるのと同じようにほかの人もそれぞれの幸せを求めているのだと気づき、自他の幸せを共に大切にする必要になってほしいと願っています。

私たちの考える自他の幸せの先には、まち全体の未来があります。ですから、自他には教育活動の主役である子供、教職員のみならず、保護者、地域の一人一人の幸せが含まれています。

また、豊かな社会についてですが、豊かの捉え方は人によって様々です。経済のみならず、心の豊かさを享受し、社会全体を発展させるために対話を通して相手の考えを受け止め、共通点を見いだし、合意形成を図るといった行動が欠かせません。自他の幸せを大切にする豊かな社会を実現しようとする双方の資質を持つ子供たちは誰かのつくった未来を担うのではなく、これからの未来を自分の手で作り上げていく子供たちであり、本市の学校教育ではそのような子供たちを育てていきたいという願いを込めてこの教育理念をまとめました。

この理念に基づいて教育活動を行っていくことを期待し、また、学校教育計画に向けた協議の中で、学校施設についても話題になっております。より質の高い多様な教育活動を行えるよう、例えばＩＣＴの利活用や、学校図書館の在り方、地域と

学校が共用できる場の設定、個で学ぶ場も相互に関わり合う場も必要だというような意見が主な内容でございました。

次に、この教育理念の周りを囲む方針Ⅰから方針Ⅲについて説明をいたします。

まず、左上の方針Ⅰは、学校を支える基盤について説明しています。保護者や地域の役割、学校を取り巻く外部機関との連携、学校施設の整備について取組を記載しています。

教職員の働き方改革は、ここに含まれます。教員が心身とともに健康で安心して働ける環境には、学校施設の整備の中で工夫が必要です。そうした工夫により、より質の高い先生方が武蔵野市で働くことに魅力を感じていただけるものと思います。

図の下にある方針のⅡは、学校内の教育活動を中心に記載しています。ここは主に学校の先生方に取り組んでいただくところです。

そして、右上の方針Ⅲは、学校が外部と連携しながら取り組むべきところを中心に記載しております。児童生徒が実際に学校外に出て学びを深めることが求められる事項や学校の先生方にも外に目を向けていただくための取組がまとめられています。

方針ⅡやⅢは、児童生徒への教育活動そのものに関わるようになります。児童生徒が多様な人間関係を経験しながらそれぞれの個性を伸ばしていくことを期待しています。

方針Ⅰから方針Ⅲまでがそれぞれ独立しているのではなく、相互につながりながら教育理念をより高次に実現していくイメージで、このような図の形になっています。

この審議会は主に方針Ⅰに関わるものと考えております。

第四期の学校教育計画の基本理念についての説明は以上になります。

○会長 ありがとうございました。

ただいまの御説明に関しまして、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今回の概要版というんでしょうか、体系図になりますので、一つ一つ細かいことということはまた別途お読みくださいという形になりますが、確認したいのが、今回のこの審議会で我々は、この計画が実現できる学びの場をどのように考えていくかというところですね。ですので、場の学校をどうつくるかというよりも、もうちょっと具体的にこれを実現するための場をどのように我々が考えていくかというところが問われるということになるかなと思います。この体系図、頭の片隅にでも

置いていただいて、今後の審議を進めさせていただければと思います。

ありがとうございます。

◎議事

（３）各種参考資料について（追加分）

○会長 では、引き続き次の議事に移りたいと思います。

議事の（３）になります。各種参考資料についてということで、追加分の説明をしていただきたいと思います。事務局のほうでよろしく願いいたします。

○事務局 それでは、参考資料の追加分ということで説明をさせていただきます。まず資料３から説明をさせていただきますので、資料３をお手元にお開きください。

資料３については、１ページ目に武蔵野市全域の地図と学校施設、それからそのほかの教育施設等をプロットしたものの一覧になっております。こちらをまず御確認いただければと思います。

学校は赤丸、それから黒三角でそれ以外の施設という形で入れさせていただいております。武蔵野市の教育の資源というふうにお考えいただければと思います。各エリアに様々な資源がありますということを、こちらで見ていただければと思います。

次のページに進んでいただければと思います。３ページ、お開きください。

３ページには、武蔵野市内の中学校、６校ございますが、その６校の配置、それから築年数、それから学校のこういった敷地にこういった建物が建っているのかというのを一覧に示したものになっております。この後、それぞれの施設について一個一個ピックアップした図が入っておりますので、そちらで詳しく説明をさせていただこうと思います。４ページに進んでください。

中学校に関しては、第一中学校から第六中学校まで６校ございますが、ちょっと説明の便宜上、吉祥寺のエリア、東のエリアから東部エリア、中央エリア、西部エリアという形で学校をまとめて説明をさせていただこうと思っております。

まず、東部エリアになってきますが、第三中学校の説明をさせていただきます。

第三中学校については、今９学級、１学年につき３クラスあるような学校になっております。敷地面積は記載のとおり、１万３,７００平方メートルということになっております。

建蔽率、容積率等も書いてありますので、御確認をいただければと思います。

一番下に立地の特性ということで、各学校の敷地の特性を書かせていただいております。

ります。第三中学校でいうと、北側に女子大通りという、割と広くて車両のアクセスがいい通りがあります。それから、三中に関しては容積率が高いということで、高さのある大きな学校をつくりやすいというところになっております。

一方、建て替えに対してのちょっとデメリットの部分になりますが、敷地が不整形であるところ、見ていただくと分かりますが、かなり欠けている部分があるということで不整形であるということと、あと、敷地の北側に住宅地がございますので、こちらにもし高い建物を建てるとすると、日照の影響で影響を受ける可能性がありますということとは注意が必要ということで説明をさせていただきます。

続いて、5ページへ進んでいただければと思います。次、第四中学校になります。

第四中学校については12学級、1学年につき4クラスあるような大きな学校になっております。武蔵野市役所の近くにある学校で、敷地面積も2万平米近い、かなり広い学校となっております。建蔽率、容積率は記載のとおりになります。

立地特性になりますが、こちらも北側の道路の幅員が広くて、車両のアクセスがいいというところ、それから敷地が広いというところ、容積率が大きく規模の大きい建物を建てられるということがメリットとして挙げられます。デメリットとしては、西側が一部不整形になっている部分がございます。

続いて、中央エリアに入っていきます。第一中学校になります。第一中学校に関しては、11クラス今あるようなところになっておりますが、こちらについては、敷地のほうの図面のほうを見ていただくと、色を分けているんですけども、ちょうど今、第一中学校については建て替え中という形になります。既存の学校と仮設校舎と新校舎というのが入り混じっているような形になっております。濃いピンクで書いてあるところが新しくできる校舎になります。水色の部分が既存の建物ということになっております。黄色い部分が仮設の校舎ということで、先ほどちょっとお話がありましたが、建替え中、どうしても仮設を建ててしまうとこのように校庭がかなり狭まってしまうというところがあります。これが一中のところの今の特徴というところになります。

水色の部分に関しては既存の建物を残しているんですけども、こちらは体育館棟、既存の体育館棟と屋上にプールがございます。そういったものが今残っているような状況となっております。立地の特性としては車両のアクセスが非常にいいというところ、あとは、敷地の北側ですね。市民文化会館という公共施設になっておりますので、北側に寄せて建物を建てたとしても近隣住民への日照の影響を最小限に食い止められるということで、これはメリットとして受け止めております。

また、容積率が大きく、規模の大きな建物が建てられるということが一中の特徴になっております。

続いて、7ページに進んでいただければと思います。

同じく中央エリアになりますが第五中学校、こちらも建て替えが済んでいる学校になっております。先ほどの一中と同じように五中のほうも新校舎、現行の校舎、それから仮設の校舎ということで、全て入り乱れているような形になっております。見方は先ほどと同じになりますので、説明は割愛させていただきます。

クラス数については、1学年当たり3クラスということで、全体で9クラスあるような学校となっております。こちらの立地の特性としては、南側道路が広くて、車両のアクセスがいい、敷地が広いというところになっております。ちょっと敷地がいびつな形をしているというところがデメリットとして挙げています。

こちらについては建て替えが済んでいるような学校になっておりますので、簡単に割愛をさせていただこうと思います。

続いて西部エリアに入っていきます。ページとしては8ページを御覧ください。第二中学校になります。第二中学校は桜堤にあります。こちらは1学年4クラス、現在12学級、学校全体で言うと12クラスある学校になっていて、かなり大きな学校になっております。敷地見ていただくと、ピンク色で1万5,000平米ほどと書いてあるんですけども、さらに北側のところが旧桜堤小学校跡地ということで7,000平米ほど、こちらも今後の改築では使えるエリアという形にはなっております。さらにその北側には桜堤調理場があります。

建蔽率、容積率は御覧のとおりという形になっております。立地の特性としては、旧小学校跡地があるというところもあって敷地はかなり広いという状況になります。また、北側に桜堤調理場があるので、先ほどと同じですが、北側のところで近隣の住民に対しての日照の影響は少なくて済むという形になります。また、容積率が高く、大きな建物を建てるのが可能になります。

一方、デメリットの部分としては、東西の道路の幅員がかなり狭いというところで、どちらも一方通行で少し車両のアクセス悪いというところが特性となっております。

それでは、9ページに進んでください。

9ページ、同じく西部エリアになりますが、第六中学校になります。第六中学校に関しては、今現在は学校全体で7クラスという学校になっております。敷地の面積になりますが、1万591平米ということで、この6校の中では敷地の面積としては

一番狭い学校になっております。プラス、ちょっとイレギュラーなんですけれども、飛び地な形でテニスコートの敷地が少し離れた場所にあります。そこが2,300平米ほどございます。

また、用途地域が第一種低層地域ということで、ちょっと高さの制限とかを受けるエリアにはなっております。建蔽率、容積率も御覧いただければと思います。

敷地特性のところになります。北側が玉川上水ということがございますので、近隣への日照の影響は少なくて済むということがメリットになります。敷地が不整形ということで、見ていただくと分かるんですけれども、東側、東南側というんですか、少し欠けてしまっているというところで立地が不整形となっております。

また、周辺道路が狭いというところで、車両のアクセスは悪いという状況になっています。あと、先ほど申し上げたとおり、テニスコートの部分が飛び地になっているので、少し敷地が分離して運用しにくいというような特性がございます。

資料3については、各中学校の立地上の特性ということで追加資料として入れさせていただきました。説明は以上となります。

つづいて、資料4を御覧ください。

資料4に関しては、この後、議事の（4）というところで具体的な内容を皆さん審議をいただきますが、その際に、こちらの内容も入ってきますので、資料としてプラスで追加させていただきました。

資料4は、学校の標準的な学級数というところの、どのように適正規模を決めていくかというところの資料となっております。資料4の1番を見ていただくと国の基準ということで、小学校、中学校の学級数に関しては国が基準を設けておりまして、法令で12学級以上18学級以下を標準とする、ただし、地域の実態、その他により特別な事情があるときはこの限りではないというように定めております。

その下を見ていただくと、2番で東京都内の区市の状況を書かせていただいております。このタイミングで23区26市に調査をかけさせていただきました。先ほど言った国の基準を採用している自治体というのはかなり多くて、小学校で言うと、下線を入れているんですけれども、12学級以上18学級以下というところが49自治体中36自治体という形になっております。

ちなみに、何でこんな話をしているのかというところになるんですけれども、武蔵野市というところで書かせていただいているのが黒ポチの1つ目になっています。小学校に関しては、武蔵野市の適正規模を、今現在は7学級以上を適正規模としております。

ちょっと先ほどから12学級以上とか7学級以上というところはなかなかイメージはつきにくいかなというふうに思うので、1学年という単位で説明をさせていただくと、小学校で言うと、武蔵野市は1学年1クラス以上あれば適正規模ですというふうに今、規模としては定めております。一方で国のほうでは、小学校で言うと12から18ということになっておりますので、この規模はどれくらいかという、1学年当たりで言うと2クラスから3クラス、これを適正規模というふうに国では定めていて、都内の自治体でも多くの自治体はこれを採用しているというような状況になっております。

下に進んでいただいて、今度は中学校の状況になります。中学校に関しても、武蔵野市は小学校と同様に1学校当たり7学級以上というふうに書いていて、これをどういうふうに言うかという、1学年で直すと、1学年2クラス以上、おおむね2クラス、2クラス、3クラスぐらいで7学級というふうになると思うんですけども、それ以上であれば適正規模であるというふうに武蔵野市の今の基準にはなっております。

こちらのところが、第1回の審議会の資料の資料7というものの、本日、紙資料で一応お配りをさせていただいているんですけども、表紙が表に書いてあって、裏面に基本的な考え方というふうに書いてあるんですけども、この後に丸が4つ続いていると思うんですけども、丸の3つ目というところで、適正な学校規模ということで、小学校に関しては6学年6学級、中学校に関しては3学年6学級になった場合に適正規模を維持するために方策を考えましょうというふうに今は定めております。

それに対して今、国はどうなっているのか、それから、ほかの自治体はどうなっているのかというところを調べてきたものがこの資料4と、それから、この後、資料5のほうも見ていただければと思います。

資料5が2つございまして、資料5の1つ目が小学校のほうになりますが、こちらを見ていただくと、どの自治体がどの基準を採用しているのかというのが見えるかなというふうに思います。それぞれ一覧になっていて丸がついている部分、それがその自治体が採用している適正規模の基準というふうになっております。

もう一個の資料5を見ていただくと、こちらは中学校のほうの適正規模ということで入っているものとなっておりますので、こちらも御確認をいただければというふうに思っております。

先ほど説明したとおり、基本方針といって、平成27年に武蔵野市が一番最初に定

めたときには、この適正規模というのを小学校に関しても中学校に関しても1学校当たり7クラス以上あればというところで、小学校については、1学年で言うと1クラス以上、中学校で言えば、1学年については2クラス以上あれば適正というふうにしていたと。一方で国の法令、また都内の多数の自治体が採用している12から18学級というところで言うと、小学校で言うと1学年当たり2から3クラス、中学校で言うと4から6クラスというふうになっております。ここの乖離がかなりあるというところがございます、今回の見直しというところで資料を追加をさせていただいたところとなっております。

また、今後、30年、40年先、児童生徒数はどうなっていくのかというところが非常に大事になってくるかなと思います。第1回の審議会の中で資料をお配りした中でも、ピーク時と比べて小学校に関しては4割ほど減っています。中学校に関しては6割ほど生徒数減っているというところでは今後どうなるのかいうところが非常に重要になってくるかなと思います。

大変申し訳ありませんが、この第2回の審議会の中では、人口推計の資料をまだお出しができていない状況なのですが、今年度人口推計、最新のものを今推計をしているところになりまして、次回、第3回の11月6日の審議会のときには、今後のところ、多分20年ぐらい先までという形になると思うのですが、人口推計でこれから武蔵野市内の小学校、中学校の生徒数がどういうふうに動いていくのか、そういった資料もお出しができるのかなというふうに考えております。

資料3から5までの説明をさせていただきました。

報告は以上となります。

○会長 ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました資料3から5について、何か御質問等ございますでしょうか。といっても、いきなりで分からないところのほうが多いかなと思います。この後、先ほど申し上げたように皆さんで御議論する場面がありますので、そこで随時これを使いながら検討していくということになるかと思しますので、そのときの参考資料というふうに位置づけていただいてもいいかなと思います。

そのほかいかがでしょうか。お願いいたします。

○委員 今人口推計のお話が出ましたが、人口推計に関しては、市のほうでは近年では企画調整課のほうで長期計画や調整計画を策定する際に作成をしております。直近で言いますと令和4年に作成したんですけれども、その人口推計として基本は計画のときなんです、1つ、2年連続1%以上乖離があった場合に推計、もう一

回人口推計をやり直すという規定がありまして、今回人口推計を行ったのはそれが理由という形になってございます。その１％の乖離というのが、このところ、もう十数年間人口が武蔵野市の場合、その前はずっと13万人台で安定していたんですけども、そこから人口が増加基調になりまして、前回出した推計もその推計に基づいてきたんですが、このところ人口が微減だったり、微増だったり、横ばいか少し落ちる、そういう状況になってまいりまして、１％以上下振れをした形で推計をしております。まだちゃんとした数字は次回になるのかなと、御説明したとおりなんですけど、やはり今、作業段階でも下振れをして推計をしているので、前回人口推計よりも、前は要は増だったんですけども、今回はやや横ばいから少し減少していく方向で推計が、その方向はまず間違いないと思います。

どうしても高齢の方より、より若い世代のほうがその増減のぶれというのは大きくなるので、児童生徒推計に関しても前回推計よりは、要は少し減る形で出ると思いますので、一応現在の状況を参考までにとにかく、あと今回推計をした背景をお伝えしたいと思います。

○会長 ありがとうございます。次回のときにまた資料が出てくるかとは思いますが、取りあえず現状ということで、減という状況は確実に見えてきているというところを、先程の御説明のほうで少し我々も念頭に置きたいと思います。ありがとうございました。

そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして資料６ですね。財政的な課題ということで、御説明をいただければと思います。お願いいたします。

○委員 資料６のほうを御覧ください。投資的経費の支出を踏まえた武蔵野市の今後の財政の見通しということで、この委員会で検討していく上で財政面という文言がございましたけれども、その前提となるところについて簡単に私のほうから説明させていただきます。

まず、投資的経費という言葉がいきなり出てきているんですけども、これはざっくり言うと公共施設の建設ですとか整備に係る費用になります。公共施設には建物だけではなく、道路ですとか公園とか下水道ですとか、そういうインフラの施設も含まれます。

まず、この１スライド目の左側の図、この投資的経費の中でも一番多く占めるのが公共施設の更新になるんですけども、この左のグラフは市内の公共施設の築年数ごとの区分になっています。全体の約８割が築30年以上、それから約３割が築50

年以上ということで、これからこれらを順次更新していく必要がございます。

本市は、公共施設、インフラともに早い時期から整備をしてきたこともありまして、周辺の他市に比べてこの更新時期というのも早めに来ているということが言えます。

このページの右側のグラフですけれども、その公共施設の中でも学校施設の占める割合が半分以上を占めて、これ断トツの比率であるということがお分かりいただけると思います。

小中18校のうち先行して建て替えを行っていたのが千川小と大野田小になりますので、これを除く16校についてこれから順次建て替えを行っていくという予定となっております。

次のスライドの2ページ目を御覧ください。

こちらのまず図のグラフの見方ですけれども、左側の縦軸というのが、これは投資的経費の事業費を示していきまして、この棒グラフについては投資的経費の種別を色で区分けしています。例えば、2025年という左から4番目のところが今年になるんですけれども、投資的経費の総額が127億円で、グラフのうちの上の緑の部分が学校です。次の青のところが公共施設の建て替え、次の黄色のところが、凡例のところで保全とありますけれども、これは公共施設の大規模改修ですとか、建て替えではなく保全改修に係る工事になります。

そして、その下が道路や下水道などのインフラ、一番下が、オレンジの部分が公園になっています。このような形で視覚的に種別ごとのボリュームが見てとれるグラフとなっているのがこちらになります。

また、折れ線グラフが青い線と茶色い線があると思いますけれども、青線が基金といいまして、これは市の貯金ですね、市が貯金している預金の残高と思ってください。それから茶色い線は市債といいまして、これは市の借金になります。これを示しているのがこの折れ線グラフで、こちらの単位は右側の縦軸のほうに単位がございます。

こちらから読み取れることなんですけれども、まず一番左側の2022年と2023年、令和5年、6年なんですけれども、ここでもかなり投資的経費全体の金額がぐいっと、63億から108億ということで大きくなっています。

この2023年というのが武蔵野市における投資的経費の大更新期の始まりというふうに我々としては位置づけています。この図自体は令和4年なのでちょっと古い図になっているんですけれども、実際、一中と五中の建て替えが令和5年から始まっ

ておりまして、この学校改築の一中、五中の2校の改築の始まりというのが武蔵野市の公共施設の大更新時期の始まりというふうに位置づけております。

この大更新期が始まって向こう30年間ほどなんですけれども、前半部分、特にこの緑の学校の部分ですね。これが順次16校建て替えていく部分になるんですけれども、ここの占めるボリュームが非常に大きいというところを御着目いただけたらと思います。

そして、この公共施設の大更新期が進んでいくとともに、折れ線グラフのほうになりますけれども、青の基金のグラフは、これはどんどん貯金を使っていくことになりますので右に下がっていく、それから茶色の市債のほうですね、これはお金を借りるほうになりますけれども、これも施設の更新が進むとともに当然増えていくという形で、途中でこれが逆転をして、さらにその差が大きくなっていくということを見通しているというところでございます。

続いて、3ページ目を御覧ください。

先ほどの図は投資的経費だけを着目して作成されていましたが、こちらの図というのはそのほかの市の歳出項目全てについて加味しています。グラフの一番上にピンク色といいますか、投資的経費というのがありますけれども、ここに特化したものが先ほどの図ということで、そのほかの物件費ですとか人件費ですとか、そういったものも全て含めたシミュレーションというのがこちらの図となっています。

基本的には同様ですね。基金が減って市債が増える方向性というのがこの30年トレンドとしては同様になりますけれども、この30年後の基金残高の見込みというのがかなり落ち込んで117億円、令和6年度末現在、606億円あるんですけれども、これは約8割ぐらい減するだろうと。それから、市債の残高についてもだんだん増えていって401億円、令和6年度末残高は119億円ですので、これも237%増ということで増えていくだろうというところが、これが、こちらは令和6年になりますので、昨年の時点、その前の図からは若干後の図となっています。

先ほどとこちらの図で2年間ずれがあるんですけれども、ちょっと前のページの借金のところを御覧いただくと、これはざっくりなんですけど、200億と300億の間で250億ぐらいになっていますが、もう一回元に戻っていただいて3ページ目の、こちらのほうでは401億円というふうになっています。この2年間で見通しが大きく、やっぱり借金が大きくなっているといったところがございます。

こちらの背景なんですけれども、最後の4ページ目を御覧ください。

近年、本当に物価、それから労務費ですね、高騰してこれが顕著になってきております。ちょっとこの左側の図も細かくて恐縮なんですけれども、これは建築費指数といいまして建築単価ですね。これは物価高騰ですとか労務費、両方の要素があるんですけれども、これがどう上がってきているかというところを示したもので、赤いこの矢印が、下のほうですね、令和3年4月というのが先ほど御覧いただいた最初の投資的経費だけの図の時点で、こちらのところの指数が106.3%、そしてその横ですね、令和5年6月のところなんですけれども、2年後にはこれが約2割上がっています。19.57%上がっています。さらに1年たって令和6年6月になりますと、そこからさらに7%ということで、本当にここ数年の上がり方というのが非常に顕著になっているということで、現在の社会情勢ですとか世界的な情勢も鑑みますと、さらに不透明な状況、ここで高止まるというよりは、さらに今後も上振れていくということが予想されているところでございます。

今後さらにこの傾向が続いて、当初想定どおりに公共施設の更新を進めていきますと、当然財源は不足していきます。その場合にはさらに基金を大きく使ってしまうと、これは市債といって借金をしていくしかないわけでございます。当然今、武蔵野市はまだ借りの余力がありますので、これからどんどん借りていくことにはなるとは思うんですけれども、今また金利も上がっています。利払いに対しての出費というののもかなりかさんでいきます。予算というのは有限のリソースになりますので、この借金の返済費がかさんでいくと、これが予算全体を圧迫していくことになりますので、その分、これは投資的経費だけでなく、いわゆるソフトの事業ですね、市のほうで使っている、学校のソフトの事業もすごくたくさんありますけれども、そういったところにも当然影響してくるということになっていくだろうということになります。

そのような状況にならないように、この委員会におきましては今後の学校改築における仕様や面積が、適正な範囲内、これは必要なものはしっかりつくっていくんですけれども、必要以上の過大、過剰なものとならないようにというような意味合いかと思いますけれども、このような仕組みを組み込んでいくことで武蔵野市の子供たちのために良い学校をつくっていくということと、武蔵野市が今後も持続可能な自治体であり続けること、この両立を図っていくというような、このような方向性を皆様と共有した上で今後の議論ができたというふうに思っております。

説明は以上でございます。

○会長 御説明ありがとうございました。

なかなか現実を突きつけられているというところではあるかなと思いますが、先ほどの人口の話もありました。それから、今の財政の話もありました。今回御提示いただきました資料3から6ですね、プラス第1回のときの審議資料も随時見ながら、武蔵野市のいろいろな意味での現状をきちんと捉えた上で今後の議論を進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎議事

（４）未来の学校施設のあり方について（委員による議論）

○会長 それでは、続きまして議事の（４）、未来の学校施設のあり方についてというところに話を進めてまいりたいと思います。

今回はかなり現実的なお話もたくさん出てきたんですけれども、武蔵野市の現状を示す資料というものですね。それから、最初に委員から御説明いただきました武蔵野市の教育をどうしていきたいのかというところですね。これを私たちが抜きにしたら元も子もないと思いますので、そのところをきちんと押さえないというのが一点、それから、前回、会長、副会長のほうからも御説明をさせていただきましたが、未来の教育を見据えた学校教育の在り方、校舎の在り方ということに関してもいろいろとコメントをさせていただきました。

（休 憩）

○会長 では、議論を再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

議事の（４）ですね。もう一度、頭を整理したいと思います。これから議事の（４）未来の学校施設のあり方について検討していきたいと思います。先ほど申し上げましたが、いろいろな資料、情報を提供させていただきましたので、それを念頭に置きながら検討していきたいと思います。

ただ一点、強調させていただきたいのが、我々が検討するのは、武蔵野市の未来の学校施設です。つまり30年から50年先を想像して考えていくというところがありますので、そのところをしっかりと押さえないと思います。

この未来の学校施設のあり方をどのように検討していくかというところで、これは無防備に話をしてしまうと話が拡散してしまいますので、3つの観点でこれから議論を進めさせていただきたいと思います。

まず1点目は、小中学校の適正規模という観点です。先ほど最初に御説明があったと思います。適正規模という言葉自体ちょっと難しく聞こえてしまうかもしれませんが、イメージとしては1学年にどのぐらいのクラスがあると子供たち学びやすい

んだらうか、先生方働きやすいんだらうかということを考えていくというようなイメージです。

2点目には、学校建築の観点でどういう校舎が望まれるのかというところです。ここに関しましては、今日決定するとかということでは全くありませんので、前回、この間の学校見学を踏まえて、またこの後、また垣野先生からお話を伺いたいと思うんですが、ある意味理想でもいい、今日は理想をみんなで言い合うみたいな会でもいいかなと思います。

3点目には、その、つまり我々がこういうのがあったらいいなと思うものをかなえていくための必要な敷地条件ですとか財政という観点ですね。ここも抜きには語れないかなと思います。この3点を総合的に考えていくというのが必要かと思いますので、どれか1つ欠けてもちょっと難しいと思いますので、この3点で今日は話を進めていきたいと思います。

では、まず1点目ですね。小中学校の適正規模ということに関して話を進めてみたいと思います。先ほど事務局のほうから御説明あったんですが、このタイミングで見直しを行うということですね。こちらにつきまして、事務局のほうから詳細な御説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

○事務局 では、学校の適正規模につきましては、教育活動全般を所管している指導課のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

小中学校の適正規模を見直す契機となりましたのは、昨年度策定された武蔵野市の最上位計画である第六期長期計画・第二次調整計画の中で全市的な視点から中学校の適正な数について、子供の学びを第一に建築面、財政面なども含めて検討することとされたことです。

この計画の策定に並行して、令和6年度中にワークショップやスクールミーティングという形で開催いたしまして、子供たち、保護者、教員など様々な立場の方から意見聴取も行いました。生徒、保護者からは、人数やクラス数が多いと多様な人間関係の構築ができる、クラス替えで人間関係への配慮をしやすい、生徒同士や生徒と教員の人間関係にも配慮がしやすいのではないかといった意見をいただきました。

また、教員の視点からは、規模が大きくなることで教職員が多く配置されますので仕事が組みやすくなるんじゃないか、また、近年、病休などの教員の欠員というのが話題になりますが、欠員への対応がしやすくなるなどという意見がありました。

昨今の教員不足の中で、学校現場ではある程度の人数がいないと教育が回らない

という状況が見られます。この教育が回らないというのは、現在の学習指導要領では子供たちの多様な関わりや対話が求められていること、また、いじめ問題などでは、子供同士の学級を別にするなどの対応が求められる中で、学年1クラスだとなかなか難しい、一定の学級数が望ましいということになります。

また、先ほども紹介ありましたが、国の法令や都内自治体の基準を調査いたしますと、都内では多くの自治体が国の基準である12から18学級を適用している事実なども鑑みまして、事務局としては小学校、中学校ともに12から18学級を軸に御審議いただきたいと考えております。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、何か御質問ございますでしょうか。どうぞ。

○委員 先ほどのお話の中で、この12学級以上18学級以下というところに、特別支援学級は学級数に入る、入らないというのはちょっと今後必要かなと思うので、教えていただけたらうれしいです。

○事務局 御質問ありがとうございます。入らないというところになります。

○会長 そのほか、お願いします。

○委員 武蔵野市は、本当に7学級というのがずっと続いていたということですね。この7学級という国の基準からこれだけ少ない学級数を設定したというのは何か特別なものがあるのでしょうか。

○会長 お願いいたします。

○事務局 平成27年度当時に事務局をしていた担当の課長から話を聞いてきたのですが、その当時はやはり、児童・生徒数が増えている状況の中で、特にその当時は学校の再編、統合というところはあまりその当時の市長部局も教育長のところでも考えていなくて、今の学校を基本的には残すという形で考えたときに、このぐらいの学級数でいいのではないかとということで議論がなされたというふうに伺っております。

○会長 よろしいでしょうか。

そのほか御質問はいかがでしょうか。質問という形ではよろしいですか。

それで、今回事務局のほうからこれを12から18ということを軸に検討し直してはどうかということですね。理由はいろいろ考えるべきところはあると思うんです。先ほど来、御説明ありましたが、7学級という、小学校でカウントすると1学年1学級以上ということ、本当にそれが適正かということもありますし、あとは、

さっきの財政というところも正直大きいかなというふうには思います。なかなか小規模校の学校を維持していくですとか、これから私たちが考えたい未来の学校施設を考えたときに、今の学校数を本当に維持できるのかとか、そういうことも考えるというのと、あと、やっぱりこれ、学校施行規則という法令で一応目安が決められているんですね。もちろんこれじゃなきゃいけないということではないけれども、先ほどの御質問、なぜ7学級なのかということに対しての明確な根拠というのがあまり示すことができないんじゃないかなと思うんですね。そのときに法令というのはいろんな吟味をした上で12から18という数字をたたき出しているということにもなりますので、それに対して異論を唱える必要もあるのかなというのも、これは私の個人的な意見でもあります。いかがですか、確認といいますか、仮に今、武蔵野市としてもこの12学級から18学級ということを一応の適正規模という形で捉えて、この後、話を進めていくということで委員の皆様、よろしいですかということをお伺いしたいと思っています。

ただ、適正規模を1校12から18にするということは、この基準を下回る学校ということに関して、統合ですとか再編ということを考えていくということにもつながっていくんですね。ですので、これは私からの提案になるかと思いますが、一応これから議論を進めていかなきゃいけないので、12から18という形で捉えた上でまた様々な議論をしていくということで、今、じゃ、これで決まりますというふうにはしないで、12から18ということで考えていきましょうというふうに捉えてはどうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

御意見は。難しいですね。多分12から18と言われても、どうなんだろうというところが難しいかなというふうに思います。

よろしければ、またこれ、今回決定ということではなくて、次回ぐらいには一応適正規模というものは数字として決めていく必要がありますので、今回は事務局から御提案いただきました12から18ということで仮というような形で押さえさせていただいて、さらに検討を続けていくということで一応の今日の着地点とさせていただきたいと思いますが、御意見がなければということですが、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 確認させていただきたいというか、これは決定ではないというふうに今福本会長おっしゃってくださったんですけれども、財政面、その他もろもろ鑑みると、これは最終的には、例えば中学校と小学校がとか、中学校同士がという、その一緒になっていくということのある程度武蔵野市として想定されているのか、いないの

かによって多分着地点、感じが違ってくるのかなというふうに思っていて、かつ現状、私の子供が通っている学校はもう既に1年生35人なんですね。そういったことを鑑みると、うちの学校このままの財政面、その他いろんなものを鑑みると、やっぱり統廃合されたりですとか何か違う形になっていくんだろかなということが想像されながらこの会に、この資料を見させていただいているところではあるので、そこら辺があまりオブラートに包み過ぎないで、どちらかという、ある程度市としてはこういう考え方があります、なのでこういうふうにしていきたいですと言っただけのほうが何か着地点として、私としては意見しやすいかなというふうに感じているんですけれども、そのあたりどういうふうに捉えていらっしゃるのかなというところは伺いたいです。

○会長　じゃ、一旦私から答えさせていただくので、その後、補足があれば補足をしていただくということでよろしいですか。

先ほど申し上げたように、我々が議論すべきなのは30年から50年先の話だということです。それがまず1点。

それから、個別学校を対象に今、議論はしていません。あくまで武蔵野市の学校、30年から50年先の学校を見たときにというところからぶれてしまうと感情が入ってきます。1つの学校を対象にしてしまうと、どうしても今ありましたけれども、私の子供がとか、どこどこのお子さんがという話が出てきてしまいます。でも、我々が、学校建築なので、一旦造ってしまえば、先ほどの図面の資料にあったと思うんですけれども、築五十何年ということですよ。それを私たちは議論しなきゃいけないので、ある学校とある学校の統合とか、そういうのは今議論には入れていません。あくまで30年から50年先を見たときに、武蔵野市の全体としてどういう適正規模が求められるのかという議論でやっているの、それと、例えば今、義務教育学校とかたくさん増えてきているんですけれども、そういうのが施策としてあるのかどうかというの、30年、50年という先を見たときに、それもきっと今後、これは私の個人的な考えです。施策なので、国の施策も5年に1回見直しされていきますので分からないですね。それを多分そういう条件ですね。そういう条件を加味してしまうと多分決められなくなってくると思います。あくまで我々の考えるべき条件は、30年から50年先の学校をイメージしていただいたときにどういう学校建築が理想、求められるのか、そのときの適正規模はどうかということで議論をしていくのが我々の責務かなと思います。

補足があれば事務局のほうからお願いいたします。お答えになっていますでしょ

うか。

○委員 はい、ありがとうございました。

○会長 そのほかいかがでしょうか。お願いいたします。

○委員 建築的に今まで50年、60年の建物がそのくらいで更新するということになっていますが、今この技術が進歩している中で次建てられた建物というのは何年をめどに次の更新に入るといったものはありますか。

○副会長 ずばりお答えになっているかどうか分からないんですけども、1つの建物、この庁舎もそうですけれども、更新時期を早めに迎えるその設備の部分とか、それから躯体の部分は60年、もしくは100年もつよとか、割と建物ってそれぞれのパーツが耐用年数が少しずつ違うんです。

やっぱり全体の校舎、例えば雨漏りとか床とか、いろんなところが総じてもうそろそろ駄目だよねというのが大体60年ぐらいだろうという予測で、一応100年もつ学校とかということ割と10年ぐらい前に流布されていたりはするんですけども、ちょっと難しいというか、なんです、教育も変わりますし、それから恐らく60年後にもしかすると学校の中に、もしかしたら福祉施設が入ってくるかもしれないとか、何か市役所がそこに入ってくるかもしれないとか、さすがに60年後何か起きるか分からないという中での60年というのはまずまず妥当なラインなのではないかとちょっと個人的には思っていますけれども、お答えになっていますか。期待されるお答えとしては、どういうことだったんでしょう。

○委員 海外でも地震がない国なんかは100年とか、建物がそのまま100年以上残っているという部分があるので、地震国の日本としてもやっぱり建物の強度とかそういうものが技術的に進んできている中で、50年、60年で丸々また更新するというのはどうなのかなという思いがあるし、そう考えると、今マンションなんかがいっぱい建っていますでしょう。そういうものが100年マンションにはならないのかと、100年学校にならないのかという、ちょっとそういう未来はないのかなと思って質問しました。

○会長 お願いいたします。

○委員 実際に建てた建物が80年、100年使うかというのは今の時点で市で決めているわけではないですが、市のほうで公共施設に関しては総合管理計画というものを定めています。そちらで今回議論になる、既に以前から建っている学校に関しては60年を一定のめどとして仕様で、実際調査もして60年、場合によってはそれが65とか、状況で延ばしたりはしますが標準です。

ただ、最近建てた建物に関しては、躯体としての設計の目標としては80年以上、ただ、いろんな状況があるので、80年コンクリートとかがもてば必ず使うというものでもないですしというところはお含みおき、あと、長期間使うとか、設備とかで言えば更新の回数が増えるので、必ずそのとき安くつくとも限らないんですね、長く使うと。ただ、躯体としては80年以上もつようなもので造りましょうということには、なのでこれから建てるものもそういう形にはなってはきます。

○会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

そのほか何か御意見ですとか御質問とか、今12から18学級ということで基本ライン考えていきたいと思いますという御提案なんですが、この点について何か御意見等ございますでしょうか。お願いいたします。

○委員 先ほど何か多分、子供の人口が減って、今少子化じゃないですか。多分30年後とかいう話もあるんですけども、今後もしかしたらもっと減るかもしれないとなると、12学級から18というそのラインも危うくなるかもしれないというので、多分この先20、30年ずっと先の子供たちのこの建築の話をしているか、また人口が減ってくるので、30年後の建築だとは思いうんですけども、何かその部分でこの12から18という、その固執化というか、私の中ではしなくてもというか、何かそういうふうに考えなくても、何か別に各その地区がとか、東京都のところが12から18だから、じゃ、武蔵野市もとか、多分そういうのもしなくてもいいんじゃないかなと私の中で思ってしまった。

○会長 事務局からあれば、お願いいたします。

○事務局 今のお話については、むしろ現場の校長先生方のお話のほうがいいかなと思うんですけども。

○会長 じゃ、私からまずお答えさせていただくと、これがないといろいろなものが決まっていけないと思います。12とか18という数字がいいのかどうかというのは、今おっしゃっていただいたように、例えば子供の数が減って、急激に日本全体で減っていくとなったら、この法令自体が見直されていくということも可能性としてなきにしもあらずですよ。でも、適正規模を決められているというのはそれに付随するものがたくさんあって、これがないといろんなものが決まっていけないという仕組みになっているので、適正規模を設定しないというのはちょっと政策として無理かなと思います。ただ、12から18という数字は、もしかしたら今申し上げたように子供の数に合わせて、増減に合わせてまたこの先、検討し直すという可能性はあるかなと思います。多分、設定しないというのはなかなか難しいかなと思いますが、

どうですか。

○事務局 会長のおっしゃるとおり、設定は必要だというふうに認識しています。今御説明にもありましたように、この審議会で御意見もいただいて計画が策定されたとして、それを30年、50年、100年持っていくかという、今回と同じようにどこかで改定が入るんだと思うんですね。その段階でまたそのときの武蔵野市の子供たちの人数の状況であるとか、法令がどうなっているとか、そういった今回と同様の資料で見直しが図られるものと思います。

また、先ほど御説明いただきましたけれども、暫定の人口推計を次回の資料で示せるよう調整中ということもあって、今回は仮押さえをお願いでよろしいのではないかというふうに考えております。

○会長 いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

何か校長先生方から補足とかありますか。

○委員 補足というわけではないと思うんですが、今20年後、30年後、40年後と未来の学校を考えましょうというところなんですけれども、今のこの学校の制度の中では、やはり12学級から18学級というのは小学校にとっては本当に適正な数字になってくるんだろうなと思います。12学級をやっぱり切ってしまうと、どこかの学年が単学級になってしまうという、すみません、今個別の学校を考えちゃいけないと言われたんですけれども、今個別の学校を頭に浮かべながら話をしなければいけないし、やっぱり3学級以上になってくると小学校の場合、学校で見学に行く場所、行く場所がやっぱり受入れの人数とかがかなり制限を受けてしまうようなところもあって、やっぱり12学級から18学級、2学級から3学級ぐらいになってくると本当に学校教育はやりやすいなというところを今感じているところは正直あります。中学校は中学校でやっぱり規模があると思いますので、今のルールでいくと適正なんだろうと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。

もし大きな反対ということがなければ、今日の段階では12から18という数字、事務局提案というところで今後検討を進めていくというふうにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2点目です。先ほど申し上げましたように、今ちょっと現実的な数字の話も出てきましたが、じゃ、学校建築という観点でどういう校舎、施設、設備というのがこれから本当に求められていくのかということですね。これについて話を進めていきたいというふうに思います。

前回、副会長のほうからセンセーショナルな映像も見せていただいてとても勉強になったんですが、あれから時間もたっているということと、まだまだたくさんネタをお持ちの先生ですので、ぜひまた違う角度からの情報もいただいて我々の議論のベースにしたいなと思いますので、まずは映像というか、先生からのお話を伺った後、我々の議論を進めていきたいというふうに思います。

では、よろしくお願いいたします。

○副会長 じゃ、改めましてよろしくお願いします。

今回、未来の学校像、30年先から50年先を描くというお題をいただいて、何が最終的に30年先、50年先にも残るだろうということを考えながらちょっと今日お持ちしたんですけれども、その前にまず、なぜ学校に来なきゃならないの、何で学校に来るの、もうちょっと言い換えると、学校に来ることでは得られないことって何だろうって、それが30年先、50年先にもそのまま残っていくものじゃないかということを考えながらちょっと今日お伝えをしたいというか、共有したいというものをそろえてきたんですけれども、前回、僕がいつも思っている学校というのは社会に出る準備の場所だというのは前回お伝えしたとおりです。それで、今回もう一つ、このミートという、要は何か予期せぬものに出会える場所という、このミートという言葉は、実はうちの研究室でいろんな図書館を、実は調査しているんです。これはオランダの、2018年に世界一いい図書館に選ばれたスクールセブンという、もともとこのデンヘルダーという町で第七小学校だった、なのでこの図書館なんだけれども名前はスクールセブンというふうに、これはもともと小学校なんです。それが学校にコンバージョンされてなっていると。

我々は、こういう大階段があったりするんですけれども、すごい魅力的な図書館がオランダにはたくさんあるので、僕らはそれをまとめていろんなところを調べたところ、司書さんたちがいろんなことを言う中で、ここでミートという言葉は結構使うんです。いろんな図書館、いろんな場所で。ここにおっしゃった言葉を英語で、それを訳したものが日本語にあります。大階段を上ると、そこで新聞を読んでいるでしょうと、その横見ると誰かが本を読んでいて、隣でお茶をしながら窓の風景の外を見ていてというふうに、いろんなところにいろんなことを出会う、そういう図書館になってほしいと思っているんですというふうに、別の場所でそれぞれミートという言葉は結構使います。

なので、それがすごく僕にとっては、それって学校も同じだなと思って、それでちょっと僕これから学校、これから未来、何年先であったとしても、学校というの

はいろんなものが、これから社会に出る準備を整える子たちにとっていろんなことに出会える場所であり続けたいといけないうんじやないかと思って、今日持ってきたものをもう少しまとめるとこんなふうになるんじやないかと思いました。

人に出会う、先輩とか後輩とか、それから英知——国語、算数、理科、社会ですね。科目の中に内包されているいろんな英知や、それから本だったり、誰かの作品だったり、情報だったり、それから空間もそれに含まれるんじやないかということで、この出会うということを1つのワードにして今日はちょっといろいろお伝えしたいなと思います。

その前に、今日お題いただいたのがメディアセンターと職員室を中心というお話だったんです。なので、ちょっと図書室をまとめてみました。一昔前は図書室と言われていたんですけれども、そこに実はある時代からパソコン室ができました。そこから今度、いや、でもそれだけだと、まだまだもうちょっといけるよねということで、何かグループワークやってみましょう、アクティブラーニングやってみましょうみたいなのを全部ひっくるめて何となく図書室というふうなことで、そこにプロジェクターとかタブレットで何かしようね、調べものしようねみたいな感じの話がいろいろくっついてきて、最終的に今メディアセンターという、何のことか結局よく分からないけれどもいろいろあるよねということで、名前が今片仮名に置き換わっているという感じになっています。

それで、ちょっと今日、めちゃくちゃいいメディアセンターを持っている学校を持ってきたんですけれども、九州にある福岡県に嘉麻市ってあるんですよ。嘉麻市の稲築東義務教育学校という、ちょっと端から端まで何のこっちゃというワードなんですけれども、3階建てです、全部で。1階は1年生。義務教育学校なので1年生から9年生までいるんですね。要は中3までいます。1階が何と1年から4年までで、真ん中に理科室とか図書室とかいろんなものがあって、3階が5年生から9年生と、4年生から一気にジャンプして5年生が3階にぽんに行くような、そんな感じになっています。

見ていただくと分かるんですけれども、これ1階のところですよ。ここちょっと子供たちがざっと来て自分の階、自分のところへ行く途中にこの段があってという感じで、2階に行く途中にこういう段状のものがあるんですけれども、放課後になると結構先生、ここにホワイトボードが長くあるので先生たちはここに座って、ここで先生たちもこの大階段を使いながら打合せをしたりするというふうな場所に使われていたりします。

なかなか魅力的な1階を持っていて、今度2階に上がるとこんな感じで、ちょっとこれだけ見ても分かりにくいと思いましたが、真ん中にメディアセンターというか、図書室みたいなのがたくさんあって、その周りに音楽室とか理科室とか美術室みたいな、ぐるっと1周回ると全部いろんなあれこれ専門的な学びがぐるっと分かるというふうな、そんな2階になっています。

それで、2階がどんな感じかというのを360度カメラで見ていただきたいんですけども、こんな感じになっている2階です。ずっと歩いていくと、分かりますかね、図書室じゃないんですよ。完全に自分が自分の教室に上っていく途中に本棚があってというふうな、360度カメラで撮っているので天井も見れますし、ちょっと僕が映っちゃうんですけども、残念ながら、こういう、ここに司書さんが2名常駐していて、司書さんが本当にいろんなところに本を置き方を工夫しているんですけども、その話はもうちょっとしたら出てきます。

今、これずっと2階を歩いています。そうすると1階を見下ろせたりとか、1階は1年生から4年生がいるフロアです。ずっと歩いていくと、今後裏にこういう秘密基地みたいなところがあったりとか、今1階を見下ろすというふうな、そんな2階です。

それで、この2階が今こんな感じで、これが司書さんなんですけれども。

ちょっと途中で切れちゃったんですけども、お伝えしたかったことは、司書さんが一体どこまで細かく考えて、この本を配置しているかということなんです。下の段は、これは2階なので、1年から4年生の子は上に上がってこないといけないけれども、5年から9年生の子たちは自分の教室に行く途中に必ずこの本棚があるという、そういう動線を読み込んだ上で、行きはこっちを通るので、高学年の子たちに向けた本が置かれているとか、こっち側に低学年の子が特別教室に行く途中に通るので、低学年向けにはこっちに置いておくとか、それから高さも、高いところほど高学年の子、それから低いところほど低学年の子が目に残るようにというふうに、この本棚の高さや彼らが一体日常どこを使うかというのは全て読み込んだ上で本棚をこうやってセットされているというふうな図書館が真ん中に陣取っている学校なんです。

これが2階から3階に上がる時の高学年、いわゆる中学生の子たちが上がる途中、これめちゃくちゃ魅力的です。ずっと歩いていって上に上がっていくという感じで、途中途中にああいうポケットみたいなところがあったりとか、自分が今興味があるところの本が置いてあったりとか、今度裏側に、さっきお伝えしましたけれ

ども、こういう秘密基地みたいなところがあったりとかで、それだけではなくて、さっき僕、出会うということをお伝えしたんですけれども、方々、これ学校全体、全てそれでいろんなところを気を使っているんです。あそこは、いなひがギャラリーと書いてあるんですけれども、あそこには実は、ここは建て替えられたのでいろんな学校が統廃合されたものがこれになっているんですけれども、この辺の歴史がいろんなことがこの、いなひがギャラリーのところにいろいろ展示をしてあるんですけれども、それは体育館に行く途中の廊下の途中のところにこのギャラリーがあるので、必ず体育館に行くときにここを通るというふうな場所に置いてあるということで、ここを通るだけで、たまたまこういった情報に出会えるとかという感じになっています。

ちょっと意地悪な質問をしてみたんです。1年生から4年生1階で、5年生、9年生3階、真ん中に特別教室があるというのは、ちょっと4年生と5年生というか、1階と3階ってちょっと距離ありませんかねみたいな感じを聞くと、そうじゃないんだと、この4年生が1階から5年生になるときにこの3階に上がっていくそのときに、自分は意識として上級生になるんだという意識を基に、その気持ちの切替えとともにフロアが3階になってくるので、1階から3階に自分の場所が変わるということは、建築も、それから彼らの意識に対してもすごくいいことなんだという話をしてくださったのが印象的でした。

3階に行くと、こういう、これはちょっと違うんですけれども、3階、キャリア支援の方がいらっしゃるので、キャリア支援というのは、要は中学校の子たちにとって必要な情報がいろいろ入っているんですけれども、5年生からそういうキャリア支援、要は中学校の子たちが目にするような情報を早い段階から結構いろいろ目にするがあるので、割とこういう学校だと中1ギャップと呼ばれる6年生から中1に上がった瞬間に環境が変わったり、学びの内容が変わったり、いろんなことが起きるということが言われている中で、もう5年生の段階からそういう準備段階に入っているのですごくいいですよと教えてくださったのがこの学校です。なので、ぜひ遊びにというか、見に行っていただくと分かっていただけるかなとちょっと思います。

それから、今度は変わってこの職員室の話とか先生の環境、ここからちょっと巻きでいきたいんですけれども、2023年に教育政策研究所からこういう教職員の在り方に関する調査研究というのが出ているんです。2023年、その中にこんな環境がやっぱり教職員のこれからの環境として必要だよねということがちゃんとうまくまと

め上がっているんで、これを見ていただけたらいいと思うんですけども、ほかの学校へ行くと、こんなふうに更衣室の裏にちょっと仮眠ができる、本当になけなしの場所を使って仮眠を取る場所があったりとか、めちゃくちゃ涙ぐましい何というか、時間の隙間を使いながら、ほっと一息もできないぐらいの間に休憩されるんですけども、この間、五中見られたと思うんですけども、五中、やっぱりすてきですよ。できたばかりというのもありますし、ずっと先、奥に進んでいくと、多分御覧になったと思うんですけども、ほかの学校にもあまり見られないこういうソファみたいなのが置いてあって、それから割とやっぱりキッチンと冷蔵庫、それからここでコーヒーが飲めるのかどうか、それでここに座っていると実はグラウンドも見えたりするので、意外とここでほっと休憩はしているんですけども、子供たちの様子も一応感知できるような場所にこれがあるというふうなところで、ソファのラウンジ御覧になったんじゃないかと思います。

それから、こういう大会議室って先生方結構いろいろ打合せされるので、真ん中で切れるようになっていいとか、2つに分かれたりとかという、先生同士が相談しやすい場所も必要になってきますし、それから先生同士場所を移動されたりするので、家具が動かしやすいようなキャスター付きのものが割と先生方好まれて、これにいろんなものを載せたまま自分の席に移動されるとか、それから、割と中学校になってくると、こんなふうにカウンターのものがあったりとか、それから、よくあるこれ、都内の私立の学校とかですけれども、先生教えてコーナーというのがある、ここに立っていたり、ここに座っていると何か先生に用事があるんだなというサインになっていて、先生がびゅっと寄ってきてくれるという。用事は何と聞いて、勉強を教えてほしい場合はその科目の先生が来てくれるという感じで、そうやって、ただ職員室、職員は先生方の場所というだけではなくて、子供たちとどう自然に接点を持てるかということも含めた職員室みたいなものもありますし、それから、こっちからと向こうからと両方それぞれ入れられるような棚があって、生徒の子たちとの情報交換というか、そういう書類が行き来するというものもありますし、よくあるのはこういうちょっと怖い部屋みたいなものもあったりします。

それから、これは福井県の中学校なんですけれども、これも生徒の子たちに見られないそっと奥まった場所にこうやってちょっとほっとできる、お土産が置いてあったりとか、冷蔵庫とキッチンが置いてあってコーヒーが飲めるよとかみたいな感じのものというのは、昨今、大分増えてきたなというふうには思います。

あとは、先生方は自分たちの科目の研究とかもされるので、こういう場所とかも

あるんですけれども、その裏側に自分たちの秘密基地みたいな仮眠室があったりとかします。

海外は実は、あまり日本の中で情報として広まっていないんですけれども、海外、ヨーロッパへ行くと特に職員室ないんです。ラウンジと呼ばれるものがあって、本当にこんな感じです。先生方の物というのは大体教室に置いてあって、ウランジはこうやってカフェみたいな感じで、本当にコミュニケーションを取る場所、ほっと一息つく場所としてラウンジというものが用意されていると。

日本だと、ほかにもいろんなやり方はあって、例えばこの教室がいろいろ並ぶ同じフロアにティーチャーステーションみたいなのがあって、先生がむき出しで見えているので、子供たちが通る瞬間に挨拶をしたり何か聞けたりとか、それから、これも、これは小学校なんですけれども、これ福岡の博多の小学校で、教室が3つあるんですけれども、その隣にこうやってメインの職員室というか、ステーションがあって、先生の1階の大職員室がない学校なんですけれども、これは、その大職員室がない代わりにどういうふうになっているかということ、これが360度カメラなんですけれども、これがワークステーションと呼んでいて、1階の大職員室なんですけれども、大職員室ではなくて、要は作業とか一息つくとか、銘々自分で勝手に自分の執務を行うようなゾーンとして設定されているがあるので、そういったやり方もあるはあるということで、ちょっとお持ちしています。

なので、今ワークステーションと呼んでいたのが、こういう自分の席があるというよりは、自分の好きなところで仕事、執務ができるということがこれからの先生方の働き方の在り方の1つでもあるので、ちょっと御紹介しています。

もう1個、バリアフリーのお話をいただいていたんですけれども、実はこれ、ついこの間、僕この委員会に入っているんですけれども、バリアフリーの検討委員会というのがあって、それがついこの間、8月22日に出た通知があります。ちょっと僕、この委員会の中で実際、文科省はまずこっち、バリアフリーと言えばトイレ、エレベーターだよねということがメインで、今回の8月22日もやっぱりそういう形になっているんですけれども、僕が主張したのは、心理的なバリアが昨今いろいろあるので、そっちも今後、文科省の中でもんでいかなければいけないよねという感じになっているんですけれども、現状、文科省としてはやっぱり物理的なほうをまず先に整備しようよねというところで、これから心理的バリアに関しては追いついてくるという感じになっています。ちょっと御報告します。

すみません、長くなりました。以上になります。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと残り時間少なくなってきたんですけども、10分ちょっとしかないんですけども、今見ていただいたものも含め、先ほど申し上げましたが、前回のもも含め、学校見学のものも含め、武蔵野市のこの学校施設を今後考えていく上でどういうイメージを私たちが求めていきたいかというのを、これは正解とかありませんので、お感じになっていることを自由にお話しいただければと思います。いかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

○委員 先日、五中の新しい校舎を見に行きましたけれども、今の御説明あったような形ですごくオープンスペースを感じて、いいなと思いました。

やっぱり真ん中にオープンでいわゆる図書室、昔のがあって、やっぱり通るときに本を感じられるというのはすごくいいなと思いました。自分自身がちっちゃいときは図書室という限られた空間に行かないと本がないという状況だったので、そういうことを考えると、すごいこういう環境はいい環境だなと思います。

私は先生のやっぱり働き方という、先生が働きたくなるような職場、もちろん子供たちも学校に行きたくなる学校環境というのは大切なんですけども、そこで働く学校の先生方が行って、ここで仕事をしたいと思えるような場所がいいなと思います。

私は見学のときもちょっと言ったんですけども、本当に職員室がきれいなことはきれいなんですけども、何か雑然としてて、こんな感じで本当に仕事できるのかなと、先生たち、ここでというのを感じました。私自身、働いていたときは、こういうオープンでも必ずパーティションがあって、横の人たちとはある程度プライバシーを区切られた環境だったので、座れば大体頭が出るぐらいで、立てば立ち話もできるような環境であれば、そういうのもあるといいかななんて思っています。

あと、五中のところで質問させていただいたんですけども、やはり休憩場所と、あと更衣室ですね。何か足りないとか言っていましたので、やはりその辺をもっともっと充実していく必要があるのかなというふうに感じました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。今日の副会長の発表の中に会おうという言葉があったと思うんですけども、子供の動線の中にいろんな出会いがあるというつくりというのはすごくいいのかなというふうに思いました。また、というお話につながるかなと思いました。

また、今、教員が働きたくなる職場という御提案をいただきました。30年、50年

先を見ながらということにはなっていくんですが、この辺どうでしょうか。

○委員 今ちょうどプレゼンの動画を見させていただいて、やっとイメージが湧いてきましたね、今さらなんですけれども。

実は、本校に合わせちゃいますけれども、うちはここで造ったんです、夏に。カフェスペースと職員室、もしよろしければ見に来ていただいて、まず学校でこうなるためにはどうすればいいかなと、まず紙を片づけることから始めるしかないのかなと。いや、それは本当だと思うんです。

うちは、まず私の、校長室は私、ありますから、職員室も私の机があるんですけれども、それ要らないからとどかしました。その隣に会計年度任意職員の出勤簿があるんです、その机の、それを私の机にしました。校長は朝しか大概行かないので、結構、特別支援学級の教員はまた別に職員室がありますから、その机も職員室にあるんですよ。それ要らないので、だから夏休み中に机を5、6台全部どかして、要らない紙も全部破棄して、カフェスペース造って、休憩室も全部ソファも新しくして敷居も造りました。

ちょうど五中さんのはすごくきれいでいいなと思うんですけれども、やっぱり机の上にいっぱい資料を置いてありますよね。ちょっとそれは、できれば引き出しに入れてもらったほうが、教員の働き方とかメンタルの面でもいいのかなと思うので、まずは現実問題考えると、どこの学校も片づけから入るのが現実的なんじゃないか、これは本当なんです。うちがそうだったので、まずペーパーレスかかるか、そこからかなと思います。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。今すごく大事なポイントを御指摘いただいたと思うんですけれども、やっぱりDXというところが進んでいくというのも、また1つ大きなポイントになるのかなと思うんですよ。

それともう一個、ちょっと違う見方をすると、今ウェルビーイングという言葉も1つのキーワードになっていると思うんですけれども、教員のウェルビーイングを考えたときに、私はニュージーランドなんですけれども、ニュージーランドの学校で先生方がお茶飲まないということはあるので、そういうカフェスペースみたいなのがあって当たり前というのは考え方ですよ。なので、教員のウェルビーイングというのを学校建築という観点からどう見ていくかというようなことも言えるのかなというふうに思います。

今2つのポイントとして、子供がいろいろ学びのツールに出会えるということと1つイメージしたいというのと、教員の働く環境という観点もまた建築のところで

考えていきたいというところですね。

そのほかどうでしょうか。お願いします。

○委員 これは、学校の保全といいますか、子供たちや先生たちの安全面もあるので、全部が全部ということではないんですけども、今回五中、大野田、見させていただいて、地域の人、例えばPTAも含め、地域で小学校に関わってくださっているところが武蔵野市ってかなりあると思うんですね。例えば青少協であったり、そういうところの人たちも例えば話かけやすいですとか、場所を確保していただくことによって、何かあったときに相談できるみたいな、30年後という観点で考えるなら、そういう場所もあっていいんじゃないかなと。地域が入り込む場所というのも一部つくっていただくことによっていろんな関わり、ウェルビーイングだけではなく、その地域と関わっていくことによって子供たちがたくさんの人に出会える。先ほど言っていたいただいた本当に会える、何のために学校に行くのか、勉強家でもできるよねという時代になろうとしている中で、人に出会いに行くのであれば、そういう地域のものも何か入れていただくというような形が取れたらうれしいなと思います。

○会長 ありがとうございます。すごく大事なポイントだと思うんですね。今、本当に、いわゆる教員だけでは学校回らないという状況にあって、どうやって地域という意味でのタッグを組んでいくかというのがこれからもっともっと求められていくと思うんですね。

でも、一方でなかなか地域の方が失礼しますと入りにくいというのものもあるかなと思うので、ありがとうございます。ただ、一方で安全面というところもありましたので、フリーで入れるということのもまたちょっと、それは問題だと思いますので、安全面というのと掛け合わせた上で地域の方とのうまくコラボレーションをつくれるようなということも施設のところで入れていきたいというところですね。

あとお一方ぐらいどうでしょうか、あと、こういうところも考えていく必要があるんじゃないかというところがあればぜひ挙げていただきたいと思います。いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 大野田と五中を見せていただいたんですが、前も何回か行ったことあるんですけども、大野田は何かデザインから入っていったような感じがするんですね。学校に入って、私、今どこにいるのという、分からなくなってしまうような複雑な感じがいたします。それで、五中に行ったときのあのシンプルさというのはとても

いいかなと思っているので、今後そういう建築のあれをするときには、やっぱりシ
ンプルであって使いやすいという、その観点を言ってほしいなと思います。

私は三中に関わっているんですが、図書室に子供たちが来ないんですね。やっぱ
り隔離されているようなちょっと離れている場所なので、五中に行ったときのあの
開放的な図書室はよかったと思うし、子供たちが何気なく通る、本当に先ほどの、
このように通る道すがらにあるという感じで、大野田小学校は図書室に入ったら、
しーっと言われたんですよね。だから、やっぱりそれはとても入りづらい部分があ
る。子供たちが入りづらいんじゃないかなと思って、そういう部分もちょっと考え
て、これからのあれをしていっていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。デザインは求めたいけれども、やっぱり子供が本
当の意味で学びやすい場所をつくっていくというところですね。ありがとうございます。

今日、本当はもうちょっとこの話を、いろいろな意見をいただきましたかったんです
けれども、もうちょっとこの審議会が進んでいって、ある程度フレームが見えてき
たところで、じゃ、中身をどうしていくといったときに、例えば今日話は出ません
でしたけれども、恐らく30年後、50年後と考えたら、もっと学校が本当に地域の核
になっていかざるを得ないというところになっていくと思いますので、例えば地域
の防災ということを考えたときに学校をどうしていく必要があるとか、そういう
ことも考えていかなきゃいけないと思いますので、申し訳ありません、私の今日進
行が悪くてお時間がちょっと少なくなってしまうんですけれども、今いただ
いたような、こういう観点で考えること必要なのよねというのをどんどん皆さんか
ら出していただいて、さらにそこにちょっと夢を乗つけてという形で、また議論を
進めていきたいと思います。ありがとうございます。

では、残りの3点目になります。今夢をと言いながら、ちょっと現実に戻さ
せていただくようになってしまいますが、これからの私たちが考えたい学校建築を
考え、想定していくために、それを実現していくために必要な敷地条件とか財政と
いうところですね。それも無視することはできませんので、そちらの観点から課題
ですとか考えなきゃいけないことというのをぜひ出していただきたいというふう
に思います。

事務局のほうからよろしいでしょうか。

○事務局 それでは、私のほうから敷地、あるいは財政面について、実際改築事業
を進めている中で、具体的な課題を数字を交えてお伝えしたいと思います。

まず、敷地の観点で言いますと、当然皆さん御存じのとおり、武蔵野市内には余分な敷地はありませんので、どうしても学校建て替えは今ある敷地で造らなくてはなりません。そして、それらの敷地は、さっき資料3でもお伝えしたとおり、一定の建築の制限がかかってきます。日影のことを考えたり、建蔽率、容積率もありますので、建てられる規模もそこで決まってきますので、何でもできるものではなく、敷地には様々な条件がかかってきます。

また、新校舎を造るということは仮設の校舎が必要になってきます。仮設の校舎を造ったときに、例えば同一の敷地に仮設校舎を造った場合に、仮設を建てるのに1年、既存の校舎を解体するのに1年、新しい校舎を造るのに約2年、校舎ができた後は、仮設校舎を取り壊し、最後にグラウンドとか外構を整備するのに1から2年かかることを想定すると、1つの校舎を造るのに5、6年かかるというのをまず皆さんにもお伝えしたいと思います。

あと、財政の観点で言いますと、具体的な工事費について、今まさに五小の実施設計を進めていますが、その中で1校造るのに約80から90億円かかることが想定されています。また、仮設校舎についても、一中、五中に関して言うと、約10億円かかっていますが、それも5、6年前の話なので、今では仮設校舎つくるのに一中、五中の時に比べ1.5倍から2倍の費用がかかると想定されます。令和2年3月に策定した学校施設整備基本計画のときよりもコスト的にも全然状況が変わっている中で、やはりこのコストの部分というのは我々事務局としてはすごく重要視して改築の事業を進めていく必要があると認識しているところであります。

説明は以上になります。

○会長 ありがとうございます。今の現実的というか、というところも考えていかなきゃいけないかなと思います。

本日の会議の残り時間が少なくなってきたので、なかなか、議論が深められなくて大変申し訳ないんですけども、今日の審議の中身、我々が話してきたことを少しまとめさせていただきたいというふうに思います。

まず、小学校、中学校の適正規模というところの話がありました。今日の段階では12から18というところをラインで考えていきたいというふうに思っています。

ただ、この12から18というのを適正規模にするということと、先ほど事務局から説明があったと思うんですが、どこか特定の学校ということではなくて、全市的に考えていかなきゃいけないというところが我々ちょっと留意しなきゃいけないところかなと思います。12から18とすると、全市的にこの基準で考えていくと、全体的

に統合ですとか再編というのを考えていくという必要性が出てくるということになります。ですので、今日は一応仮押さえということで、次回、人口推計の話がまたもうちょっと具体的なものが出てきますので、子供の数の変化ということももう少し踏まえて、これを次回確定できるようにしていきたいなと思います。

それから、今日は特に財政面ですとか、それから土地を実際に見て、やっぱり使いにくいとか使いやすいとか、建蔽率とかということも考えていくという必要性があるということですね。ただ、財政を見ると、今の武蔵野市にある学校全てを、今日のスライドに見たようなすてきな学校にしていくというのは、ちょっとこれは財政的に現実的ではないかなということも我々は考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

ただ、やっぱり私たち考えなきゃいけないのは、今日最初に申し上げました武蔵野市がどういう教育をやっていききたいのかということです。それを実現するための学びの場として子供たちにどういうものを提供していくのか。ある程度長期に、もちろん、またいずれはこういう会議が行われて、我々が考えたことがまたさらに違う形になっていくと思いますが、現時点で30年先ぐらいを見たときに、せっかくいろいろ、いろんな教育ができる場を設定している学校の事例もたくさんありますので、我々が子供の学びの場というもののプラス先生方が働きやすい、それが結局子供には返っていきますので、そういった観点で我々が少し夢も乗せながらこういうことを求めているんじゃないかということも考えをぜひ出していきたいなというふうに思います。

次回以降、またもう少し皆さん自身が、この審議会の委員としてどういう学びの場を子供たちに提供していくのが期待したいなというところの意見をたくさん出していただきたいと思います。ありがとうございました。

では、この議題に関しましてはここまでとさせていただきたいというふうに思います。

◎その他

○会長 続きまして議題の3、最後ですね。その他に移りたいと思います。事務局のほうからお願いいたします。

○事務局 本日は、未来の学校施設の在り方について、武蔵野市の小中学校の適正規模であるとか、中学校の再編の可能性についても少し議論が進んできたかと思います。

今回の審議会の内容については、市報、リーフレットを作成しまして、広く市民に周知を図っていきたいというふうに考えております。

続いて、事務局から3点ほど、連絡事項をお伝えいたします。

第1点目については、次回の日程になります。次回の審議会については、11月6日木曜日、同じ時間で5時から7時まで、市役所の813会議室で行います。

続いて2点目になります。会議録について、こちらは第1回と同様になりますが、会議録ができ次第、皆様のほうにお送りをさせていただきます。そして、その時点では委員のお名前も入ったもので御確認をいただければと思います。その後、最終的には委員の名前のところは削除して、市のホームページで公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に3点目です。この会議に関して何かございましたら、事務局のほうまでお問合せのほうをお願いいたします。事務局からは以上となります。

○会長 ありがとうございます。

委員の皆様から最後、ここだけはちょっと言っておきたいなということがあればぜひ出していただきたいと思いますと思いますが、お願いします。

○副会長 すみません、私から1点だけ、12から18、さっき校長先生もおっしゃっていましたが、なぜ12から18の学校が多いのかというところが結構みそで、やっぱり同じ学年で例えば2クラス、3クラスあると、その担任の先生同士が結構先生同士で自分の授業の見比べをしたりとか、先生同士が助け合ったりとかという、その学級数が多いことで子供たちもいろんなことに出会える量が増えるんだけど、先生同士が鍛え合う学びの場でもあるので、その意味でいくとやっぱり12から18ってまあまあやっぱり、いろいろ学校見ている立場からすると割と妥当な数字なんじゃないかと思うたりはしていますという、感想です、すみません。

○会長 ありがとうございます。先生方から何かあれば、いかがでしょうか。

○委員 学級数ですか。

○会長 いえ、全体的な話でも結構です。

○委員 すみません、先ほどの話の補足なんですけれども、決して自慢とかではなくて、そのことによって教員のコミュニケーションが物すごく増えたんですよ。結局フリースペースがありますから、教員がもう、今までなければ紙と鉛筆持って隣の席でこうやるんですけれども、今はスタンディングのままパソコン持って打合せをしたり、私はよく職員室のぞきに行くんですけれども、そういう場面が増えたので、ある程度そういう効果があるのかなと思って。なので、これからの教員の働き

やすさという面ではすごい効果があるんじゃないかなというところをちょっと補足させていただきます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。ちょっと私ばかりしゃべっているかもしれませんが、ぜひ我々がこの先どういう施設にしていきたいかという理想を語っていきたいと思うんですが、もしかしたら意味づけを大事にしたほうがいいかもしれませんね。

例えば、なぜ本をここに並べるのかというのが、さっきデザイン性というのがあったと思うんですけれども、デザイン性じゃなくて、こうやって本を並べることで子供たちが取りやすくなって出会うことができるとか、なぜ、カフェテリアではないんですけれども、ちょっと休憩スペースが必要なのかといったら、先生たちを休ませたいということ以上にコミュニケーションというところが、先生方のコミュニケーションがうまくできれば、それもそのまま子供に返っていくというふうに思うと、どういう場、どういう設定にしていくのかというときの意味合いというんでしょうか、そこを我々が共有できるとまたいい案が出てくるかなというふうにも思いました。ありがとうございました。

そのほか何かこれだけということはあれば、ぜひ出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 次回の打合せの際に、人口推計のほうを出していただけるというお話だったんですけれども、それと併せて、今の12から18というところの数字で考えていくとなったときの実際その数字ベースでいったとき、数字だけの考えでいいんで、小学校と中学校ってこれぐらいの人口だったら結局何校というのが適正だねという数字を併せて並べてほしいんですよ。10年後だったら、例えば中学校は3つぐらい、30年後になったらこれ1校でいいんじゃないみたいなふうになるほど人口が減っていくのか、でも、そういう、大体4つぐらいあれば大丈夫だよみたいな感じでずっと推移していくのかというところが本当に数字上の計算だけでいいんで、あると何かしらの検討の目安になると思うので、ちょっとそこをお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。それは次回、大丈夫ですか。いけそうですか。分かりました、じゃ、どういう形がちょっと分からないですけれども、今御提案いただいたことに関する資料を御提示いただくというふうにしたいと思います。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。ありがとうございました。

◎閉会

○会長 それでは、以上をもちまして、本日の第２回第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会を閉会とさせていただきますと思います。

ありがとうございました。

午後 ７時００分閉会